

仮 議 長 仮議長となりました井上栄一です。よろしくお願いをいたします。

引き続き一般質問を行います。受付番号第3号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 田 代 受付番号第3号、質問議員、第2番 田代実。件名、庶子地区「旧砂利線々路敷地」の有効利用を！

要旨。家ノ河原線橋梁新設工事によって、令和2年3月までに常光沢に本格的な人道橋が整備されます。そして城山と中里・かなん沢とのかけ橋となり、未利用地の状況が続いている旧砂利線々路敷地の有効利用が期待されますので、次の3点について町長の考えをお伺いします。

(1) 幅員の狭い町道1号線、交通量の多い堤防道路の迂回路となる歩行者専用の散策路として整備すること。

(2) 地域住民の安心・安全と福祉向上のため、散策路の一部にポケットパークを整備し、最優先に防犯カメラと防犯灯、さらにベンチや遊具などを設置すること。

(3) この常光沢にかかる人道橋は、地域の財産として「親しまれる橋の名称」を地域住民から公募し、命名すること。

以上、よろしくお願いをいたします。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。まず、今年度施工を予定しております家ノ河原線橋梁新設工事の概要でございますが、本工事は、城山自治会と中里自治会との境を流れます常光沢に人道橋として橋をかける工事でございます。橋の長さは6メートル、幅員2.5メートル、設計荷重は6トンの橋梁で、工場製作されたコンクリート床板を現場で設置する工法として、事業費は920万円を予定をしております。

現場周辺の道路状況でございますが、議員の御指摘のとおり、町道1号線は幅員が一部4メートル以下の狭小な区間もあり、車両同士のすれ違いのときには歩行空間が確保されず、通学児童のみならず一般の歩行者の安全確保にも苦慮しているところでもございます。また、堤防道路であります町道2-1号線は、車両の交通量が比較的に多く、歩行者の利用も多い路線であります。そこで、今年度、町が整備する人道橋により歩行者の安全な道路として確保され、

小田急リーフエア分譲地にお住まいの方々を初めとして、近隣自治会など多くの方々に御利用いただけるものではないかというふうにも考えております。

御質問にあります旧砂利線線路敷地の歩行者専用の散策路としての整備につきましては、平成29年12月12日に行いました土地利活用の地域説明会でも隣接地等の皆様からも御意見をいただいておりますので、町といたしましても御意見を尊重し、線路敷については、当分の間、未舗装のまま散策路的な利用として、町道1号線との交差点には車どめを設置し、自動車の進入を防ぐ予定としております。これから人道橋が完成し、散策路として利用されるに当たり、道路の維持管理がこれまで以上に必要となることも予想されますので、地域の皆様方の御理解を賜りながら活用されることを期待をしているところでもございます。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。この路線にポケットパークを整備し、利用者の安心・安全と福祉の向上のための施設整備についてでございます。町では、平成26年度策定いたしました町道整備基本計画の中に、地域のコミュニティーを育むオープンスペースの確保としてポケットパークの配置を検討してきておりますが、中心市街地では用地取得が困難なこともあり、整備が進んでいないという状況でもございます。

そこで、今回御質問のこの路線の道路脇のスペースに仮にポケットパークが整備されることを想定いたしますと、防犯カメラや防犯灯は、公園の整備に合わせて設置していくことになろうかというふうに考えております。現在、防犯カメラに対する補助制度が令和元年度で終了し、次年度以降が不確定な状況でもありますので、全体のコミュニティーを考慮して、当該土地については、散策路と公園とを一体的に整備する中で捉え、さまざまな補助制度が活用できるよう検討してまいります。

次に、ベンチや遊具などの設置につきましては、近隣にお住まいの方と設置位置の検討や、道路を利用される方々との調整、さらには、維持管理について地元自治会様との連携など幾つか課題があると考えておりますが、地域コミュニティーの活性化や世代間交流の場として活用できるよう、地域の方々の声を伺いながら検討してまいります。

それでは、3つ目の御質問にお答えさせていただきます。新設の橋梁命名につきましてでございますが、地域の財産として皆様に親しまれるよう、地域の皆様方から命名をお願いすることは大変素晴らしいことだというふうに私も思っております。また、レガシーになるものだと思います。町といたしましては、小学校の子供たちや多くの町民の方々にも御参加をいただき、オール松田で事業が進んでいることを知っていただくきっかけにもしたいというふうに考えておりますので、募集要領については、今回の御提案も含めて、工事と並行して検討させていただければというふうに考えております。御提案のほど、ありがとうございました。以上です。

2 番 田 代 町長、丁寧な回答をありがとうございます。それでは、3点について順に質問をさせていただきます。初めに、詳細質問については担当課長にお伺いします。あと、総括的な質問、これの回答については町長、場合によっては副町長、教育長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

まず1点目です。家ノ河原線橋梁新設工事の日程ということで、常光沢は砂防指定を受けています。したがって、県西土木事務所との工事に伴う事前協議なども必要で、かなり時間がかかるのではというふうに考えております。そこで、工事期間、いつ着工されて、いつごろ完成されるのか、そして供用開始、この日程についてまちづくり課長にお尋ねいたします。

まちづくり課長 それでは、お答えいたします。まず、工事の日程につきましては、おおむね8月から9月の発注を考えております。工事の施工時期、着手でございますけれども、河川砂防地域でございますので、なるべく出水のない時期を考えておりますので、完成は2月の下旬から3月というぐらいのスパンを考えております。以上です。

2 番 田 代 ありがとうございます。続いて、まちづくり課長に、散策路としての整備の関係についてお伺いします。先ほど町長から、町道1号線と中里・かなん沢地域寄りの交差点ですね、そこに、交差点というか交わるところですね。砂利線の線路敷が東に延びてきて、町道1号線とぶつかるところに車どめを整備したいと。これについては、今現在、御存じだと思うんですけども、鉄建公団から買ったときのままだと思うんですけど、うまが置いてあって、ちょっと何か

すごい雑然としてるような感じなので、ぜひこれについては、緊急車両が入れるように、とれる、そういうときはとれるような形で整備をしていただきたいと思います。

それと、あと舗装については、元線路敷なので、非常に、私も何回も歩いているんですけども、未舗装でも歩きやすいということと、財源もないので、無理に舗装はする必要はないのかなというふうに感じます。そのような中で、あそこの線路敷は全部で4,500平米ほどの面積があるというふうに記憶しております。その中で、ここの、例えば散策路として整備する場合、ぎんがり区分するわけではないと思うんですけども、延長と幅員、どのくらいの面積をこの散策路として見込んでいるかということで回答をお願いしたいと思います。

まちづくり課長     それでは、お答えいたします。まず、散策路でございます。幅員については、おおむね3メートルから3.5メートル程度あればですね、皆さんが楽しく歩行できるのではないかと思います。延長につきましては約300メートルほどありますので、全体の面積としては1,000平米というふうに考えておりますし、整備、今、議員御指摘のとおり、散策路でございますので、舗装をせずにですね、不陸、穴がちょっと深めのところとか、歩きづらい場所に碎石等を敷いてですね、水たまりを防止するとか、その程度の整備で考えております。以上です。

2 番 田 代     ありがとうございます。今の説明ですと、散策路の敷地分が大体1,000平米ということですから、総面積3,500平米に対して1,000平米を…ごめんなさい、4,500平米が総面積ですので、1,000平米ぐらいを散策路に使うと3,500平米が残るのかなというふうに認識させていただきます。

次に、2点目として、ポケットパークの関係です。町長の説明では、ポケットパークと防犯カメラ、それと防犯灯、こういったものをベンチもあわせてセットで考えていきたいということなんですけれども、来年の3月には供用開始になるという説明で、そうするとある程度人が通るという中で、防犯ボランティアの方が結構心配されているのが、一生懸命ボランティアの方はやっておりますけれども、人数の関係で、新しく道路ができて、そこまでやはり人を配置できないよという話も伺っています。そういったことから、地域の安全ということを見ると、防犯カメラ、それとあと防犯灯がたしか1カ所ですね。私、夜

歩いてみたんですけれども、線路敷を横断して下の住宅地、酒匂川用水、左岸用水を渡った住宅地まで行く間に通じる道の中に、線路敷、1カ所あると思うんですけれども、この辺についてもう一、二カ所ぐらいつけていただけないかということで、とにかく住民福祉は当然大切なんですけれども、防犯というキーワードの中で、散策路が整備後、または橋が、人道橋が供用開始になった後に防犯カメラ、防犯灯、これについて優先順位を高めて設置していただきたいというふうに考えますが、総務課さん、どうでしょうか。

参事兼総務課長 お答えさせていただきます。防犯灯と防犯カメラにつきましてはですね、やはりそういった散策路が整備されるとなると、第一に優先的には設置していかなくちゃいけないということです。ただ、先ほど町長から答弁がございましたように、今現在ですね、財源的な部分でいきますと、県のですね、補助金のほうが令和元年度で終了するというようなところもありますので、答弁にありましたとおり、散策路、それからポケットパーク、そういったものの整備の全体の中で優先的にそういった防犯灯、防犯カメラは設置していかなくちゃいけないだろうと。その辺のところでは財源確保を検討させていただきたいというふうに考えてございます。

2 番 田 代 2点目の質問、防犯カメラと防犯灯、わかりました。

次に、ポケットパークとしての整備ということでお尋ねします。町長の説明でも、回答でも、非常に景色がいいと。実際歩いてみて、西に富士山がどんと見えますよね。それで南側を見渡すと酒匂川、あとは箱根外輪山ですか、そういう景色が見られまして、皆さん、散歩をしておられる方も結構多いです。そういったことで、今のこの未整備の砂利線の線路敷地、これは、自然環境と非常に調和していることから、地域の宝ではないかというふうに感じてます。先ほどお話があった4,500平米の総面積に対して散策路が1,000平米ぐらいだろうと。残りが3,500平米あります。この中には、宅地として分譲できる町有地もあるというふうに認識しております。そのまた一部にポケットパークを整備できるのかなというふうに現場を見て感じております。

例えば、あずまやですか。あずまやですと、先ほど財源のことを皆さんいろいろ心配されて、すぐにはできないよという話なんですけれども、コミュニテ

ィー助成事業、これは宝くじの売却益で市町村の自治活動に財源にしてもらっているものなんですけれども、250万円まででしたらそういったあずまやあたりは建てられるというふうに要綱になっております。ですから、県の補助金である程度ポケットパークを整備していく中で、一つの考えとして、コミュニティ助成事業、もう今年度は締め切ったと思うんですけども、来年度募集については秋からあると思います。このときにこういったものをまず一つ特定財源でできるような形で要望していただけないかということなんですけれども、これは多分政策推進課長だと思います。よろしくお願いします。

政策推進課長 コミュニティー助成事業につきましては、先ほどの宝くじの社会貢献と広報事業においてのコミュニティ活動に必要な備品や、あるいは集会施設の整備、またですね、安全な地域づくりの共生のまちづくりに対する助成と私は認識しております。そうした中でですね、最終的な目的が、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進や地域の連帯感などの自治意識の向上を目指すという観点では、非常に申請しても可能かというふうに考えているところでございます。

またですね、このコミュニティ助成事業につきましては、例えば、先行事例などを見ますと、先ほどのベンチ、あるいは遊具、防犯灯についてもほとんど市町村で上げて許可されているというような形を聞いております。ただですね、その中の設備として建築確認が必要なものや、基礎、アンカーが必要なものについては対象外ということになります。

そうした中でですね、今後申請をするに当たっては、地域からの団体申請として上げていただきながらですね、申請は多分8月ごろの、多分来年の申請が8月に申請のものが来ると思いますので、それに向かって、松田町といたしましてもですね、安心・安全なまちづくりと補助金の確保に向けて、一般財の削減も含めてですね、協力、支援的なものをしていきたいというふうに考えているところではございます。以上です。

2 番 田 代 コミュニティー助成事業、防犯カメラ、ベンチですか、こういったものも、遊具、ベンチも含まれるのではないかというありがたいお言葉をいただきました。私が調べたところだとちょっと対象にはならないように入っていたので控えたんですけども、いずれにしてもコミュニティ助成事業で使えるものは目

いっぱい使って整備をしていただきたいと。それが一般財持ち出しではなくて、100%特定財源で上からおりてくるものなので、ぜひお願いしたいと思います。

それとあわせて、もろもろのその対象外となる、防犯カメラがどうかあれなんですけども、公園整備、これについては県単事業あたりで考えていただければありがたいと思います。この辺については強く要望ということで終わります。

近くの関係の土地なんです。砂利線線路敷の周辺の土地、南側に、線路敷の南側には町有地が残っております。4,500平米の内数ということで、ある程度土地があると思います。線路敷より今度は北側です。ある程度住宅は整備されたんですけども、まだ畑とかそういう形の中で、未利用地があると思います。その土地については、恐らく徒歩10分から15分ぐらい、非常に恵まれた環境。保育園は近い、小学校は近い、駅までは10分から15分という場所なので、この辺の開発についてちょっとお尋ねしたいんですけども、どの程度張りつく可能性があるか。未利用地、低利用地が張りつく可能性があるか、この辺について。それとあと人口、その未利用地に家が建った場合に、何軒ぐらい建てどのくらい人口がふえるか。その辺について、そんな大きい数ではないと思うんですけども、ちょっと影響についてお知らせください。

定住少子化担当課長     それでは、お答えいたします。土地の利用という考え方の中ではですね、総合計画のアクションプログラムの中で土地利用ということで、未利用地の解消に努めていくという話がございます。計画的かつ積極的な活用を図るということで基本目標として掲げているところでございます。

御指摘の土地の場所につきましては、議員御指摘のとおり町有地の部分ということで約300平方メートルほどの土地がございます。また、過去に算出した資料を見ますとですね、旧砂利線沿い、これは民地になりますが、およそ宅地として活用できるところが700平方メートルほどあるかというような推定をしているところでございます。あわせて、1,000平方メートルほどの土地について宅地化できる可能性があるのかなというようなところの試算をしているところでございます。いろいろと民地も含めた中では難しい部分もあろうかと思えますけども、単純にその土地を宅地として計算したところによりますと、1戸当たり120から130平方メートルということで想定する中では、7戸ほどの建物

が建つと想定できるのではないかと考えてございます。また、1戸当たり、子育て世帯ということの中でいくと、3人から3.5人、1家族と考えた中では、およそ25名ほどの増員、増加が見込まれるのではないかとというようなことで推定しているところでございます。以上でございます。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。

それでは、質問の3に移らせていただきます。橋の愛称募集ということですが、これにつきましては、町長の回答では、町民との協働によって橋の名前、愛称募集、これについて小学生あたりからも募集というふうにお答えいただきました。今まで橋の名前を見ても、地域の名称、大字、小字、あとは歴史とか故事来歴に基づくものとか、いろんな名前がついてます。今回、やはり人道橋で地域性があるので、やっぱり地域になじむもの、こういったもので愛称を決めていただけたらありがたいのかなということで、これは教育長にちょっとお願いがあります。小学生または中学生も入るかどうかなんですけれども、夏休みあたりの一つの、何ていうのかな、課題というとおかしいですけど、投げかけとしてこういうのがあるよということで、学校と連携しながらやっていただけると非常に底辺が広がって、また子供たちにも未来のある橋と散策路ですから、何かそういった形で展開できないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

教 育 長 田代議員さんの小・中学生もというお話で、本当にありがたく思っております。子供たちも、ぜひ松田町の住民の一員として、ぜひ子供たちが自分たちの住む町に関心あるいは愛着、そして誇りを持てることは本当に大切なことだと思っております。よい機会ですので、ぜひ小・中学生にも協力してもらえよう、協力を図っていけるように働きかけていきたいと考えております。ありがとうございます。

2 番 田 代 ありがとうございます。ぜひそのようなことで取り組んでいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

次に、町長にお伺いしたいと思います。橋の名称について、町が公募してもらえと思うんですけれど、それを、今度は来たものを決める場合、例えば小学校から、中学校から、地域住民から、いろんな形で橋の名前が来ると思います。

そのときに、やはり自治会の声、3つの自治会にまたがるエリアなので、城山、中里、かなん沢、そういった自治会の方を、その愛称を決める、そういった審査会がよろしいのか何かわからないですけど、そういった場に加わっていただいて、協働して名前をつけていただくと、そのようなことをぜひ要望したいんですけれども、いかがでしょうか。

町長 ありがとうございます。私は、個人的には、そういう方向でも全然大丈夫だというふうに思います。やっぱり何でも行政側が決めるっておかしなこともありますし、逆にいろんな名前が出てきて、3つぐらいに絞って、またその中で人気投票するというやり方もありますし、とにかく我々が決めるとかではなくて、やはり町民の方々にやっぱり決めていただくと。それを今おっしゃられたのはその3つの地域の方々にもちゃんと入ってもらってということであるのであれば、というふうなやり方は、私は非常にいいかと思うので、あとは、やり方とか手法については、先ほどの子供の話もありましたので、教育長さんとかとお話をしながらですね、また地域の方々にも御相談しながら進めてまいりますので、そういうふうに承知しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

2 番 田 代 ありがとうございます。ぜひそのような形で進めていただけたらありがたいと思います。

それでは、総括的な質問ということで、最後にもう一度町長にお願いしたいと思います。第6次総合計画アクションプログラム、138ページです。土地利用の基本目標ということで、そこをちょっと朗読させていただきます。「未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民間事業者の活力などを導入し、住宅等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります」ということでうたってあります。これについては、まさにこの旧砂利線跡地周辺が、ぴったりこの言葉が当てはまるのかなというふうに私は感じています。南側には、先ほど話した砂利線敷地の南側には町の町有地が残っていると。これについては、先ほど定住担当課長のお話ですと300平米ぐらいですか。それと線路敷の北側、これについては個人の民間の皆さん、地主さんの持ち物になりますけれども、700平米残っていると。全部で1,000平米のこの低利用地がある

と。ちょっと残念だったのが、まちづくり条例に基づいて1区画120から130平米、これで7世帯、3人から3.5人、25名と。もうちょっと多いのかなと思ったんですけど。しかしながら、これだけの確実に空間があると。

それで、定住課長も説明されたように若年層、子育て世代にとっては、まさに保育園まで何分もかからない。遊歩道ができれば、散策路ができれば、親子で歩きながら行けると。小学校についても同様です。うちの場合は、新松田駅徒歩30分で、子供のころは大変な思いをして通学をしていました。それから比べると本当にすばらしい立地です。あとは、1つが町道1号線から逆に今ある既存の住宅街を抜けて、砂利線、線路敷に抜ける道路が2本、それと民間不動産開発業者が開発したのは1本か、3本ぐらい縦に抜けてるんですよ。そのうちの2本については、かなり幅員が狭いので、何とか幅員を広げて緊急車両が入れないのかなというふうなことで、この線路敷の南側、北側、この辺の一带の環境整備、開発、これについて、一応総合計画ではずばりその名前が出てます。今の中里・かなん沢地区の砂利線の線路敷にぴったりの言葉が出てます。これに関して、町長にはぜひそういったスタイルで進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。総括的な回答ということでお願いいたします。

町長 御提案ありがとうございます。過去に、田代議員さんは御存じかと思えますけどもね、私が就任する前のときの予算で、砂利線の南側の土地の計画がありました。ありましたというか、書面で残っているんですけどもね。9宅地だったと思います。大体150平米前後ぐらいだったか、ちょっと200平米近かったかもわかりません。60坪までなかったと思うんですけど、9宅地の図面がありました。それをもとに、私が就任してから、ちょっとこうサウンディング的な感じで不動産屋さん和相談をしてですね、これはどのぐらいの造成費がかかって、どのぐらいで買えるのか何とかという話を詰めてですね、定住課の課長のときに鈴木課長とそんな話をしたときに、なかなかもうただでももらえないという状況でございます。

今の現状、松田町の土地の分譲地の状況を見ますと、例えば建売業者さんが分譲地のもう道路まで整備してあるようなところをですね、土地を買うとして

も、大体45坪ぐらい、大体150平米ぐらいで買ったにしてもですね、大体800万を切るぐらいで、建物をのっけて、土地・建物で大体2,000万からちょっと上にのるぐらいの分譲地をやっていると考えると、あそこの造成費だとか何かと考えますとですね、非常に我々がある程度投資してやらなきゃいけないというのが一つの考え方のようなのはあります。それは住宅であればの話です。

これが、またちょっと新たな手法として、長屋みたいな格好の福祉目的なり何なりという話になってくると、またちょっと条件も変わってくるので、手を挙げてくれて、そこに雇用を中心とした物事の考え方をするのか、定住という形になるのかということはいろいろあろうかと思うんですけども、いろんな利活用の方法はあろうかというふうには考えておりますので、アクションプログラムにも書かれていますとおりですね、そういった土地の利用については、我々も積極的にですね、利活用を進めるために進めていかなきゃいけない。ただし、これも手順的には地域の方々にもお話をしながらですね、こういった発想もありますけどというようなこと等をしていかないと、やはり今までの住環境が侵されるだとかいう話もあろうかと思うので、その辺は慎重にですね、お話ししながら進めてまいりたいというふうには考えております。以上です。

2 番 田 代 ただいまの用地について、民間開発並びに福祉関係の開発を考えられているということですので、この内容については、今私が冒頭お話ししたとおり、この総合計画の中でしっかりと土地利用ということで記載されている内容ですから優先順位は高いと思います。地方自治法でもやはり住民福祉の向上、これがもう一番初めに出てると思います。そういったことで、素晴らしい場所なので、地域力を高めるために、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

質問を終わります。

仮 議 長 以上で受付番号第3号、田代実君の一般質問が終わりました。

以上で副議長と交代をいたします。御協力ありがとうございました。

副 議 長 暫時休憩とします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後は1時30分から再開いたします。よろしくお願いします。 (11時51分)